

ひたちなか市地方卸売市場事業経営戦略

令和3年3月
(令和6年3月改定)

ひたちなか市

目 次

1. 事業概要	2
2. 将来の事業環境	4
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
5. 公営企業として実施する必要性など	8
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8

ひたちなか市地方卸売市場事業経営戦略

団体名 : ひたちなか市
 事業名 : ひたちなか市地方卸売市場事業
 策定日 : 令和3年3月(令和6年3月改定)
 計画期間 : 令和3年度～令和12年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適	事業開始年月日	昭和47年12月28日
職 員 数	0人	市場種別区分	地方卸売市場
前回の移転 又は再整備年度	1992年(平成4年)	次回再整備予定年度	2052年(令和34年)
広域化実施状況	該当なし		
民間活用の状況	ア 民間委託	該当なし	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(2) 使用料形態

売上高割使用料の 概要・考え方	ひたちなか市地方卸売市場の設置及び管理条例において規定 第40条 2 前項の使用料の額(消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。)は、当該月の卸売金額の合計額の1,000分の5の額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。 3 市長は、災害その他特別の事情があると認めるときは、第1項の使用料を減額し、又は免除することができる。		
施設使用料の 概要・考え方	ひたちなか市地方卸売市場の設置及び管理条例において規定		
	事務室使用料		
	種別	単位	使用料
	事務室	1㎡当たり	月550円

	会議室使用料			
	種別	使用時間及び使用料		
		9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:00
	大会議室	1,100円	1,100円	1,650円
	小会議室	770円	770円	1,100円
	研修室使用料			
	種別	使用時間及び使用料		
		9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:00
	研修室	1,540円	2,570円	2,690円
	使用料改定年月日 消費税のみの改定は含まない	平成 26 年 6 月 23 日		

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t)	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R2			430			430
	R3			346			346
	R4			305			305
年間税込 売上高 (百万円)	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R2			264			264
	R3			243			243
	R4			289			289
経常収支比率 (又は収益的収支比率)		R2	100%	R3	105%	R4	98%
経費回収率		R2	37%	R3	41%	R4	48%
他会計補助金比率		R2	63%	R3	64%	R4	50%
有形固定資産 原価償却率		R2	68%	R3	70%	R4	72%
企業債残高対 料金収入比率		R2	—	R3	—	R4	—

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

本市市場は、かつお一本釣り及びさんま棒受網船といった外来船と、15トン以下の地元小型船による漁業が中心となっていました。近年は外来船の入港が減少傾向にあり、令和3年度から令和5年度は入港がありませんでした。

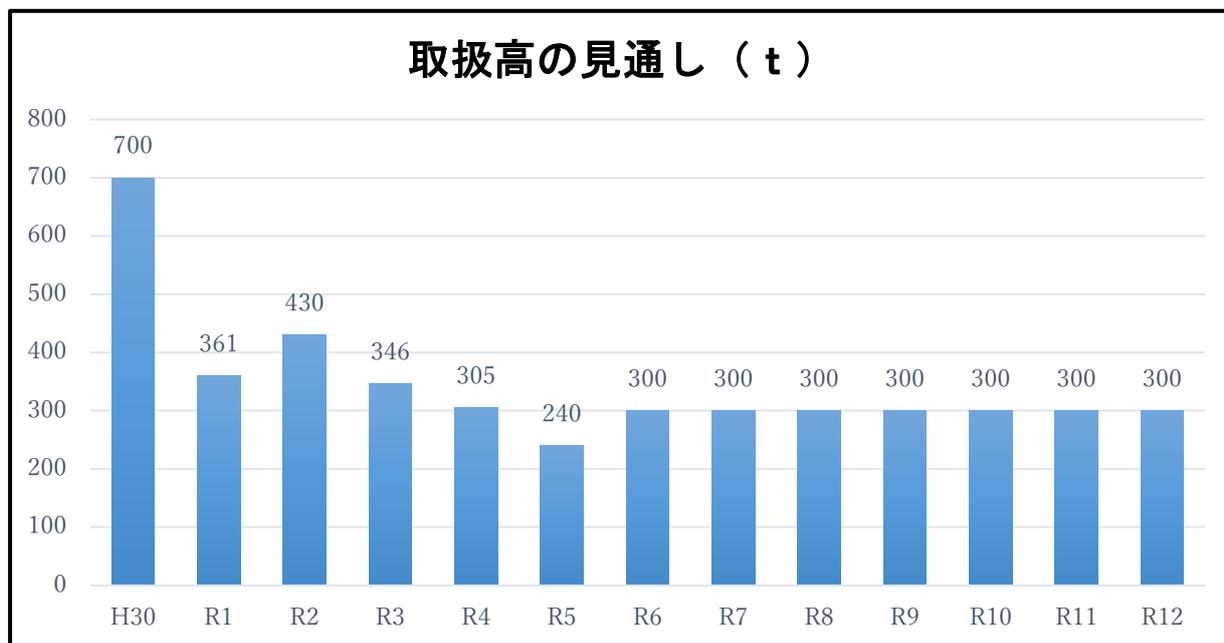
また、海洋環境の変化や漁場形成の点からの水揚げ減少に加え、地元漁業者の高齢化や後継者不足が課題となっており、これらは市場経営の根幹である使用料収入に直結する問題です。

経常収支比率は100%前後で推移し経営状態は安定しているように見えますが、先の要因によりここ数年は収入が落ち込み、施設の維持管理や修繕に充当する十分な財源が見込めず、一般会計から繰入金を受けています。このため、他会計補助金比率からは、一般会計繰入金への依存性がうかがえる経営状況となっています。

2. 将来の事業環境

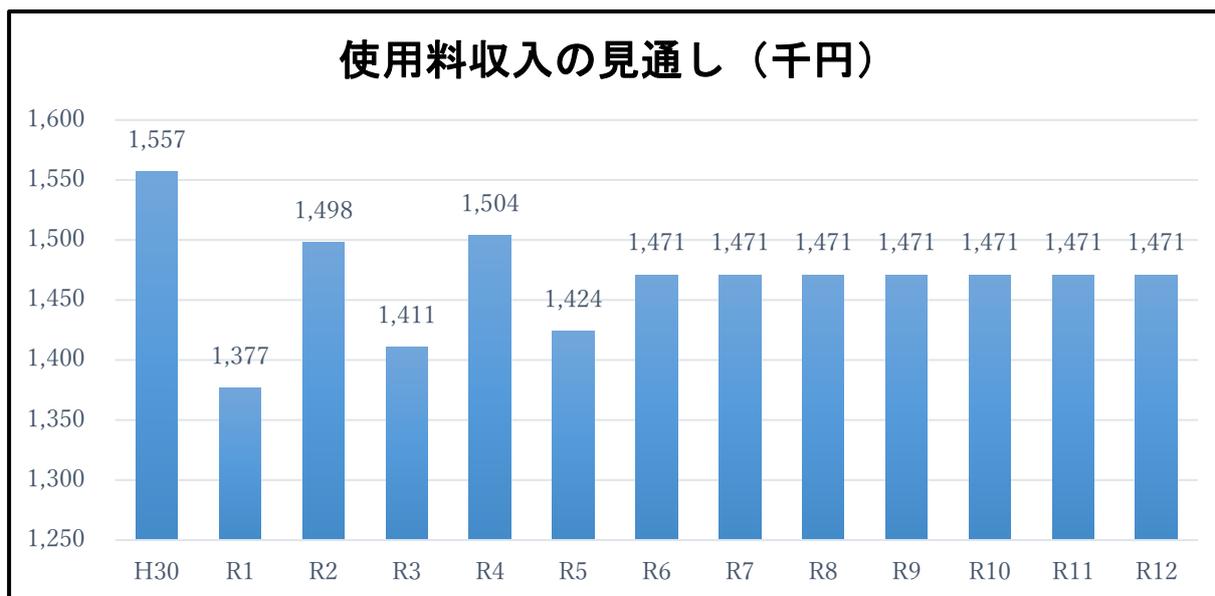
(1) 取扱高(t)の見通し

取扱高(t)について、令和5年度(2月末現在)は、時化などの影響により例年に比べ大幅に水揚げ日数が減少したことから、令和4年度の取扱高を基本に、新規漁業就業支援の取組などにより漁業者数を維持することで現状維持すると試算しました。



(2) 使用料収入の見通し

使用料収入については、他産地の好不漁により魚価が影響を受け変動しますが、取扱高の試算を踏まえ令和5年1月から令和5年12月までの数値を基本に現状維持で推移することで試算しました。



（3）施設の見通し

当市市場は建設から30年以上が経過し、施設の長寿命化対策が課題となっています。経年劣化のほか、海に面した立地のため海風の影響による腐食等、随所に劣化がみられるため、適宜修繕を実施していきます。

また、施設の劣化状況について、令和5年度に外壁の赤外線検査など詳細な調査を実施し、建物本体に係る要修繕箇所について確認したところです。その他の耐用年数を経過した付帯施設等も含め、先の調査や保守点検の結果等を確認しながら、適正な時期を見極めたうえで計画的に修繕を実施していきます。

建設当時とは市場をとりまく状況が大きく変化しているため、ダウンサイジング、スペックダウンの検討により市場実態に合わせた規模の適正化と長寿命化対策を図りながら、食品を取り扱うにふさわしい衛生面に配慮した施設を目指していきます。

（4）組織の見通し

水産課の職員は4名ですが、卸売市場の業務と水産行政の業務を兼務しております。今後も専任職員は配置せず運営していきます。

また、市場内の運営管理業務については、引き続き那珂湊漁業協同組合に委託していきます。

3. 経営の基本方針

県内における水産物を取り扱う公設市場（産地市場）は2か所あり、その内の1か所がひたちなか市地方卸売市場です。産地市場としての機能を将来に向けて継続的に維持するために、外来船の誘致活動や衛生管理の徹底などの取組を、卸売業者をはじめ仲買人等の市場関係者の意見を聞きながら推進し市場事業の発展に努めます。また、施設管理については、予防保全型管理の考えのもと、計画的に長寿命化を図りながら維持します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【目標】

予防保全型管理の考えのもと、計画的に長寿命化を図りながら施設を維持します。

平成4年度に市場の整備が完了し、建築年数が経過し施設の劣化等が散見されます。長寿命化を計画的に図りながら施設を維持するために、不具合のある箇所を把握に努め、改修工事を適切に実施することにより、維持管理コストの低減に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

【目標】

現行料金を維持し、繰入金の抑制に努め、地方公営企業の独立採算の原則に沿った財源の確保に努めます。

料金収入の根幹となる魚市場使用料は、近年の取扱高減少に伴う水揚金額の減少を受け減少傾向にありましたが、令和4年度は取扱高が前年比88.2%と減少したにもかかわらず、水揚金額は同119.1%と増加しており、令和5年度（2月末現在）においても同様の傾向となっております。このことから、令和6年度以降において水揚金額の現状維持は可能と考え、実績値に基づき547千円と算出しました。また、施設使用料については、卸売人を含む2業者が今後も継続して使用するとの仮定で、毎年一定額の924千円を見込んでいます。

その他の収入のうち、卸売市場の駐車場跡地に係る行政財産使用料については、今後も継続使用が見込まれることから、料金算定の基礎となる土地評価額の下落を考慮し微減させて算出しています。

営業収益及び繰出基準額をもっても、なお不足する財源に対しては一般会計からの繰入を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

その他の営業費用のうち、施設の修繕費以外は、年度間で支出額に大きく差が生じないため、令和5年度予算と同額の支出で見込みました。平成26年に購入した海水紫外線滅菌装置は1年毎の定期点検のほか、3年～6年間隔でUVランプ等の各種部品の交換を実施する必要があるため、令和8、11年度に費用を計上しています。

修繕費は年度間で差が生じやすいため、過去の実績から年間1,500千円を見込んでいます。

また、令和5年10月に開始されたインボイス制度への対応に伴い、令和6年度より消費税納税見込額100千円を営業外費用に計上しております。

職員給与費は、市水産課職員が市場業務を兼務するため費用の計上はありません。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	該当なし
投資の平準化	該当なし
広域化	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	経営状況の改善には、市場使用料の改定（値上げ）は有効な手段ではありますが、全国的な漁業資源の減少の影響等により魚市場使用料を減額している状況もあることから、実施するか否かにつきましては、慎重に検討してまいります。
企業債	予定はありません。
繰入金	現行の料金体系を維持し繰入金の抑制に努めながら、営業収益をもっても、なお不足する財源に対しては一般会計からの繰入を実施します。
資源の有効活用等による収入増加の取組	令和3年度に、市場の開放部分をネットで覆い鳥や関係者以外の立ち入りを制限するため、間仕切りネットを設置しました。これにより、施設の衛生管理が図られ、また、市場関係者によるソフト面での衛生管理取組を徹底することにより、安全安心な地元産魚介類のPRに努めます。また、ひたちなか市魚食の普及推進に関する条例に基づき、様々な取組を行い地域の水産振興と水産物の消費拡大を推進していきます。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理に係る委託費については、引き続き必要最小限にとどめるよう努めます。
管理運営費	卸売業者である那珂湊漁業協同組合に市場の管理運営業務を委託しています。長年市場運営に携わり、十分な知識、経験を有しているため、今後も継続していきます。
職員給与費	水産課職員が市場事業の業務を兼務するため職員給与費は計上しません。
その他の取組	

5. 公営企業として実施する必要性など

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

ひたちなか市は、古くから漁業が盛んに行われており、市場事業は産地市場として地元漁業者の出荷の受け皿としての機能があり、生鮮流通における重要な拠点となっています。

(2) 公営企業として実施する必要性

上記のとおり、本市場は生鮮流通における重要な拠点であり、地域経済への貢献は大きいため、今後も公営企業として市場事業を継続する必要があると考えています。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

3年毎にローリングを行い、投資・財政計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には見直しを行います。また、その他の経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢、企業情勢の変化など、市場事業を取り巻く状況に変化がある場合にもローリング時に修正し、より効果的な投資・財政計画となるよう対応します。